

リフト付福祉タクシー

問い合わせ先

高齢者福祉課 支援係 ☎5608-6168
 ※障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方は、障害者福祉課 障害者給付係
 ☎5608-6163

電車やバスなどの一般の交通手段を利用することが困難な方が、車いすやストレッチャー(簡易ベッド)のまま利用できるタクシーです。予約するためにはあらかじめ利用登録が必要です。

●対象となる方

区内在住の65歳以上の方で、車いすやストレッチャー(簡易ベッド)を利用しなければ移動できない方

※障害者手帳をお持ちの方は年齢要件はありません。

●利用者の負担金

迎車料金及びストレッチャー代を除く福祉タクシー料金、高速道路利用料金、待ち時間、付き添い料金(必要な方のみ)等



ハンディキャブの貸出し

問い合わせ先

すみだボランティアセンター
 東向島2-17-14
 ☎3612-2940
 すみだボランティアセンター分館
 緑4-4-12メゾンベール錦糸町1階
 ☎5638-0510

車いすのまま乗車できる自動車「ハンディキャブ(電動リフト及びスロープ付自動車)」を無料でお貸しします。(ガソリン代は利用者負担)

●対象となる方

日常的に車いすを利用されている方

●利用方法

利用には事前登録が必要です。

なお、利用者の状況を確認するため、職員がご自宅を訪問いたします。

運転手は、利用者で確保する必要がありますが、いない場合は運転ボランティアを利用することもできます。

